平成28年第１回飛騨市議会定例会議事日程

平成28年3月28日　午後3時00分開議

日程番号	議案番号	事　　件　　名
第1		会議録署名議員の指名
第2	議案第18号	行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整備に関する条例について
第3	議案第19号	飛騨市行政不服審査会条例について
第4	議案第20号	飛騨市定年前に退職する意思を有する職員の募集等に関する条例の一部を改正する条例について
第5	議案第21号	飛騨市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部を改正する条例について
第6	議案第22号	飛騨市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について
第7	議案第23号	飛騨市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例について
第8	議案第24号	飛騨市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例について
第9	議案第25号	飛騨市常勤の特別職職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
第10	議案第26号	飛騨市教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例について
第11	議案第27号	飛騨市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
第12	議案第28号	飛騨市積立基金条例の一部を改正する条例について
第13	議案第29号	飛騨市保育の必要性の認定基準に関する条例の一部を改正する条例について
第14	議案第30号	飛騨市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
第15	議案第31号	飛騨市国民健康保険条例の一部を改正する条例について
第16	議案第32号	飛騨市神岡町福祉会館条例を廃止する条例について
第17	議案第33号	飛騨市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
第18	議案第34号	飛騨市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
第19	議案第35号	飛騨市使用料徴収条例の一部を改正する条例について
第20	議案第36号	飛騨市火災予防条例の一部を改正する条例について

日程番号	議案番号	事　　件　　名
第21	議案第37号	飛騨市観光施設条例の一部を改正する条例について
第22	議案第38号	財産の無償貸付けについて（流葉スキー場施設）
第23	議案第39号	指定管理者の指定について（飛騨古川まつり会館）
第24	議案第40号	飛騨地域広域行政協議会の廃止に関する協議について
第25	議案第41号	飛騨市簡易水道事業等の経営統合に伴う関係条例の整備に関する条例について
第26	議案第42号	飛騨市県営中山間地域農村活性化総合整備事業分担金徴収条例の一部を改正する条例について
第27	議案第43号	飛騨市街なみ環境施設条例の一部を改正する条例について
第28	議案第44号	飛騨市都市公園条例の一部を改正する条例について
第29	議案第45号	飛騨市栄町防災センター条例を廃止する条例について
第30	議案第46号	財産の無償譲渡について（飛騨市栄町防災センター）
第31	議案第47号	財産の無償譲渡について（柳川水屋）
第32	議案第48号	財産の無償譲渡について（牛ヶ口水屋）
第33	議案第49号	財産の無償譲渡について（栄2丁目水屋）
第34	議案第50号	市道路線の認定について
第35	議案第51号	平成28年度飛騨市一般会計予算
第36	議案第52号	平成28年度飛騨市国民健康保険特別会計予算
第37	議案第53号	平成28年度飛騨市後期高齢者医療特別会計予算
第38	議案第54号	平成28年度飛騨市介護保険特別会計予算
第39	議案第55号	平成28年度飛騨市公共下水道事業特別会計予算
第40	議案第56号	平成28年度飛騨市特定環境保全公共下水道事業特別会計予算
第41	議案第57号	平成28年度飛騨市農村下水道事業特別会計予算
第42	議案第58号	平成28年度飛騨市個別排水処理施設事業特別会計予算

日程番号	議案番号	事　　件　　名
第43	議案第59号	平成28年度飛騨市下水道汚泥処理事業特別会計予算
第44	議案第60号	平成28年度飛騨市駐車場事業特別会計予算
第45	議案第61号	平成28年度飛騨市情報施設特別会計予算
第46	議案第62号	平成28年度飛騨市給食費特別会計予算
第47	議案第63号	平成28年度飛騨市水道事業会計予算
第48	議案第64号	平成28年度飛騨市国民健康保険病院事業会計予算
第49	意見第1号	無電柱化の推進に関する法整備を求める意見書
第50	報告第1号	損害賠償の額の決定について
第51	報告第2号	株式会社飛騨の森でクマは踊るの決算報告（第1期）について
第52	議案第66号	飛騨市副市長の選任につき同意を求めることについて
第53	議案第67号	飛騨市教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて
第54	議案第68号	飛騨市教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて
第55	議案第69号	飛騨市固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて
第56	議案第70号	飛騨市固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて
第57	議案第71号	飛騨市固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて
第58	議案第72号	飛騨市公平委員会委員の選任につき同意を求めることについて
第59	議案第73号	飛騨市クリーンセンター復旧工事（プラント設備その2）の請負契約の変更について
第60	議案第74号	飛騨市内部組織設置条例の一部を改正する条例について
第61		飛騨市選挙管理委員及び同補充員の選挙

平成28年第１回飛騨市議会定例会議事日程（追加）

平成28年3月28日

日程番号	議案番号	事　　件　　名
追加第１	発議第2号	飛騨市議会委員会条例の一部を改正する条例について
追加第２		閉会中の継続調査申出書（総務常任委員会）
追加第３		閉会中の継続調査申出書（産業常任委員会）
追加第４		閉会中の継続調査申出書（議会運営委員会）

本日の会議に付した事件

日程第1		会議録署名議員の指名
日程第2	議案第18号	行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整備に関する条例について
日程第3	議案第19号	飛騨市行政不服審査会条例について
日程第4	議案第20号	飛騨市定年前に退職する意思を有する職員の募集等に関する条例の一部を改正する条例について
日程第5	議案第21号	飛騨市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部を改正する条例について
日程第6	議案第22号	飛騨市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について
日程第7	議案第23号	飛騨市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例について
日程第8	議案第24号	飛騨市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例について
日程第9	議案第25号	飛騨市常勤の特別職職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
日程第10	議案第26号	飛騨市教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例について
日程第11	議案第27号	飛騨市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
日程第12	議案第28号	飛騨市積立基金条例の一部を改正する条例について
日程第13	議案第29号	飛騨市保育の必要性の認定基準に関する条例の一部を改正する条例について
日程第14	議案第30号	飛騨市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
日程第15	議案第31号	飛騨市国民健康保険条例の一部を改正する条例について
日程第16	議案第32号	飛騨市神岡町福祉会館条例を廃止する条例について
日程第17	議案第33号	飛騨市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
日程第18	議案第34号	飛騨市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
日程第19	議案第35号	飛騨市使用料徴収条例の一部を改正する条例について
日程第20	議案第36号	飛騨市火災予防条例の一部を改正する条例について
日程第21	議案第37号	飛騨市観光施設条例の一部を改正する条例について
日程第22	議案第38号	財産の無償貸付けについて（流葉スキー場施設）
日程第23	議案第39号	指定管理者の指定について（飛騨古川まつり会館）
日程第24	議案第40号	飛騨地域広域行政協議会の廃止に関する協議について
日程第25	議案第41号	飛騨市簡易水道事業等の経営統合に伴う関係条例の整備に関する条例について
日程第26	議案第42号	飛騨市県営中山間地域農村活性化総合整備事業分担金徴収条例の一部を改正する条例について
日程第27	議案第43号	飛騨市街なみ環境施設条例の一部を改正する条例について
日程第28	議案第44号	飛騨市都市公園条例の一部を改正する条例について
日程第29	議案第45号	飛騨市栄町防災センター条例を廃止する条例について
日程第30	議案第46号	財産の無償譲渡について（飛騨市栄町防災センター）
日程第31	議案第47号	財産の無償譲渡について（柳川水屋）

日程第32	議案第48号	財産の無償譲渡について（牛ヶ口水屋）
日程第33	議案第49号	財産の無償譲渡について（栄2丁目水屋）
日程第34	議案第50号	市道路線の認定について
日程第35	議案第51号	平成28年度飛騨市一般会計予算
日程第36	議案第52号	平成28年度飛騨市国民健康保険特別会計予算
日程第37	議案第53号	平成28年度飛騨市後期高齢者医療特別会計予算
日程第38	議案第54号	平成28年度飛騨市介護保険特別会計予算
日程第39	議案第55号	平成28年度飛騨市公共下水道事業特別会計予算
日程第40	議案第56号	平成28年度飛騨市特定環境保全公共下水道事業特別会計予算
日程第41	議案第57号	平成28年度飛騨市農村下水道事業特別会計予算
日程第42	議案第58号	平成28年度飛騨市個別排水処理施設事業特別会計予算
日程第43	議案第59号	平成28年度飛騨市下水道汚泥処理事業特別会計予算
日程第44	議案第60号	平成28年度飛騨市駐車場事業特別会計予算
日程第45	議案第61号	平成28年度飛騨市情報施設特別会計予算
日程第46	議案第62号	平成28年度飛騨市給食費特別会計予算
日程第47	議案第63号	平成28年度飛騨市水道事業会計予算
日程第48	議案第64号	平成28年度飛騨市国民健康保険病院事業会計予算
日程第49	意見第1号	無電柱化の推進に関する法整備を求める意見書
日程第50	報告第1号	損害賠償の額の決定について
日程第51	報告第2号	株式会社飛騨の森でクマは踊るの決算報告（第1期）について
日程第52	議案第66号	飛騨市副市長の選任につき同意を求めることについて
日程第53	議案第67号	飛騨市教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて
日程第54	議案第68号	飛騨市教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて
日程第55	議案第69号	飛騨市固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて
日程第56	議案第70号	飛騨市固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて
日程第57	議案第71号	飛騨市固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて
日程第58	議案第72号	飛騨市公平委員会委員の選任につき同意を求めることについて
日程第59	議案第73号	飛騨市クリーンセンター復旧工事（プラント設備その2）の請負契約の変更について
日程第60	議案第74号	飛騨市内部組織設置条例の一部を改正する条例について
日程第61		飛騨市選挙管理委員及び同補充員の選挙
追加日程第1	発議第2号	飛騨市議会委員会条例の一部を改正する条例について
追加日程第2		閉会中の継続調査申出書（総務常任委員会）
追加日程第3		閉会中の継続調査申出書（産業常任委員会）
追加日程第4		閉会中の継続調査申出書（議会運営委員会）

○出席議員（14名）

1番	仲谷　丈吾
2番	井端　浩二
3番	澤　史朗
4番	住田　清美
5番	森　要
6番	中村　健吉
7番	徳島　純次
8番	前川　文博
9番	中嶋　国則
10番	洞口　和彦
11番	野村　勝憲
12番	森下　真次
13番	高原　邦子
14番	葛谷　寛徳

○欠席議員（なし）

○説明のため出席した者
　の職氏名

市長	都竹　淳也
教育長	山本　幸一
代表監査委員	福田　幸博
会計管理者	野村　重昭
総務部長	小倉　孝文
財政課長	野村　久徳
教育委員会事務局長	石腰　豊
企画商工観光部長	水上　雅廣
環境水道部長	藤井　義昌
市民福祉部長	谷澤　敦子
農林部長	柏木　雅行
基盤整備部長	青木　孝則
消防長	沢之向　光
病院管理室長	川上　清秋

○職務のため出席した
　事務局員

議会事務局長	東　佐藤司
書記	中垣　由香

（　開議　午後３時００分　）

◆開議

◎議長（葛谷寛徳）

本日の出席議員は全員であります。それでは、ただいまから本日の会議を開きます。本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◆日程第１　会議録署名議員の指名

◎議長（葛谷寛徳）

日程第１、会議録署名議員の指名を行います。本日の会議録署名議員は、会議規則第８８条の規定により１１番、野村勝憲君、１２番、森下真次君を指名いたします。

◆日程第２　　議案第１８号　行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整備に関する条例について

から

日程第２０　議案第３６号　飛騨市火災予防条例の一部を改正する条例について

◎議長（葛谷寛徳）

日程第２、議案第１１号、行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整備に関する条例についてから、日程第２０、議案第３６号、飛騨市火災予防条例の一部を改正する条例についてまで以上１９案件を、会議規則第３５条の規定により一括して議題といたします。これら１９案件については、総務常任委員会に審査を付託してありますので、総務常任委員長から審査の経過および結果の報告を求めます。

（「議長」と呼ぶ声あり。）　　※以下、この「議長」と呼ぶ声の表記は省略する。

◎議長（葛谷寛徳）

総務常任委員長、中嶋国則君。　　※以下、この議長の発言者指名の表記は省略する。

〔総務常任委員長　中嶋国則　登壇〕

●総務常任委員長（中嶋国則）

それでは、総務常任委員会に付託されました議案第１８号から議案第３６号までの１９案件につきまして、審査の概要ならびに結果について報告をいたします。

去る３月１８日、午後１時より委員会室で審査を行いました。

議案第１８号、行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整備に関する条例について申し上げます。質疑では、第三者機関に関する質問があり、有識者を選ぶことを考えているとの答弁がありました。その他、手数料に関する質問がありました。

次に、議案第１９号、飛騨市行政不服審査会条例について申し上げます。本案は、行政不服審査法の施行に伴い、審査会の組織および運営に関し必要事項を定める条例の制定です。質疑では、審理委員の選任はどのように考えているかとの質問があり、処分に

関与しない職員を充てる考えであり、審査申し出があったそのときそのときで選ぶ職員は変わってくるとの答弁がありました。

次に、議案第２０号、飛騨市定年前に退職する意思を有する職員の募集等に関する条例の一部を改正する条例について申し上げます。本案は、国家公務員退職手当法の改正に伴う改正です。

次に、議案第２１号、飛騨市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部を改正する条例について申し上げます。本案は、地方公務員法等の改正に伴う改正です。質疑では、任命権者についての質問がありました。

次に、議案第２２号、飛騨市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について申し上げます。本案は、学校教育法の一部を改正する法律の施行に伴う改正です。

次に、議案第２３号、飛騨市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例について申し上げます。本案は、地方公務員災害補償法施行令の改正に伴う改正です。

次に、議案第２４号、飛騨市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例についてから、議案第２６号、飛騨市教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例についてまでの３案件について申し上げます。本案は、人事院勧告に基づく期末手当の期別支給割合の改正に伴う改正です。質疑では、今回の改正は日本の経済が上向いていることからきているのかとの質問に対し、職員の給与については人事院勧告に基づき、民間のいくつかの会社について調査し、国家公務員と比較した場合にどれだけ差があるかを勧告するという仕組みなので、議員指摘のとおり景気が上向きになった部分もあるということでの勤勉手当の改定ということになるとの答弁がありました。

次に、議案第２７号、飛騨市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について申し上げます。本案は、人事院勧告に基づく職員の給与改定等に伴う改正です。

次に、議案第２８号、飛騨市積立基金条例の一部を改正する条例について申し上げます。本案は、中里隆音楽文化振興事業基金等の廃止に伴う改正です。

次に、議案第２９号、飛騨市保育の必要性の認定基準に関する条例の一部を改正する条例について申し上げます。本案は、子ども・子育て支援法施行規則の改正に伴う改正です。

次に、議案第３０号、飛騨市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について申し上げます。本案は、子ども・子育て支援交付金（放課後児童健全育成事業分）に係る基準額算出方法が国から示されたことによる改正です。質疑では、補助金に関する質問があり、補助金は登録児童数４０人を１つの単位として基本ベースで交付されることになり、この人数が少なくても多くてもその分国からの交付金が減額されるので、飛騨市については登録人数が多いということで減

額されることになっているとの答弁がありました。

また、登録と利用に関する質問では、登録の際は平日の月曜日から金曜日までのどの曜日に利用されるかというアンケート方式で申請をいただき、全て利用される方もみえれば仕事の都合で月曜日と水曜日だけ使われるという方もいらっしゃる。塾があれば塾の日は使われないという生徒もあるので、登録が７０名であっても利用は平均して４０数名というような数字になるとの答弁がありました。

次に、議案第３１号、飛騨市国民健康保険条例の一部を改正する条例について申し上げます。本案は、国民健康保険法施行令の改正に伴う改正です。質疑では、２つの改正内容は連動しているのかとの質問に対し、連動はしていないとの答弁が。

また、賦課限度額を引き上げた場合、保険料はいくら上がるかとの質問では、把握できていないとの答弁がありました。

また、軽減措置の引き上げの影響についての質問では、まだ所得が確定していない段階であり、正確な数値は答えられないが、直近の５割軽減世帯が５９０世帯、２割軽減世帯が５６２世帯ある中で、もう少し増えるというふうに考えていただければよろしいかと思うとの答弁がありました。

次に、議案第３２号、飛騨市神岡町福祉会館条例を廃止する条例について申し上げます。本案は、神岡町福祉会館の老朽化による取壊しに伴う廃止です。

次に、議案第３３号、飛騨市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について申し上げます。本案は、介護保険法等の改正に伴い、地域密着型サービスの運営において新たな基準を設けるための改正です。質疑では、高山の方へ出て見える方があるかもしれないが、こういった方にはどのよう連絡をされるのか、また、今後の希望者への周知方法はどのようにされるのかとの質問に対し、介護保険のサービスにはすべてケアマネージャーが付いており、ケアプランをつくる際に、適切な情報を利用者に伝えることで安心してサービスが利用できるとの答弁がありました。

次に、議案第３４号、飛騨市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について申し上げます。本案は、介護保険法等の改正に伴い、地域密着型介護予防サービスの運営において新たな基準を設けるための改正です。質疑では、１９人以上の施設については今までと変わらないのかとの質問に対し、１９人以上の施設については県が指定する事業所ということで、今回の改正では関係していないとの答弁がありました。

また、富山市など県外はどういう扱いになるのかとの質問では、地域密着型サービスは市町村単位で捉えているので、県内・県外かかわりなく、市外の事業所ということで同じ扱いとなるとの答弁がありました。

次に、議案第３５号、飛騨市使用料徴収条例の一部を改正する条例について申し上げ

ます。本案は、古川町総合保健福祉センターの使用料見直し等に伴う改正です。質疑では、広く周知すべきと考えるが、周知方法はどのように考えているかとの質問に対し、有料団体へは議決後４月から利用料が変わることをお知らせし、館内表示、ホームページでも周知したいとの答弁がありました。

また、カラオケ使用が削除された理由についての質問では、今ある設備は更新をしないと使えないような状況で、曲目もかなり古いものばかりのため削除したとの答弁がありました。

次に、議案第３６号、飛騨市火災予防条例の一部を改正する条例について申し上げます。本案は、対象火気設備等の位置、構造および管理ならびに対象火気器具等の取扱いに関する条例の制定に関する基準を定める省令の改正に伴う改正です。

１９案件について、いずれも自由討議・討論はなく、全会一致で「原案のとおり可決すべきもの」として報告することに決しました。

以上、当委員会に付託されました審査の報告を終わります。

〔総務常任委員長　中嶋国則　着席〕

◎議長（葛谷寛徳）

以上で報告が終わりました。委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」との声あり。）

◎議長（葛谷寛徳）

ないようでございますので、以上で質疑を終結します。

◎議長（葛谷寛徳）

これより討論に入りますが、議案第１８号から議案第３６号まで、以上１９案件については討論の通告がありませんので討論を終結し、これより採決を行います。

これら１９案件について委員長の報告は可決であります。これら１９案件は委員長報告のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり。）

◎議長（葛谷寛徳）

ご異議なしと認めます。よって、これら１９案件は委員長報告のとおり可決されました。

◆日程第２１　議案第３７号　飛騨市観光施設条例の一部を改正する条例について
から
日程第３４　議案第５０号　市道路線の認定について条例
について

◎議長（葛谷寛徳）

日程第２１、議案第３７号、飛騨市観光施設条例の一部を改正する条例についてから、

日程第３４、議案第５０号、市道路線の認定についてまで、以上１４案件を会議規則第３５条の規定により一括して議題といたします。

これら１４案件のついては、産業常任委員会に審査を付託してありますので、産業常任委員長から審査の経過および結果の報告を求めます。

〔産業常任委員長　洞口和彦　登壇〕

●産業常任委員長（洞口和彦）

それでは、産業常任委員会に付託されました議案第３７号から議案第５０号までの１４案件につきまして、審査の概要ならびに結果について報告をいたします。

去る３月１８日、午前１０時より委員会室で審査を行いました。

議案第３７号、飛騨市観光施設条例の一部を改正する条例について申し上げます。本案は、夏季におけるグラウンド施設の有効利用を図るための改正です。質疑では、夜間利用を削除したことに関連し、夜間照明の設置目的についての質問があり、答弁では、設置当時は当然に夜間利用を目的に設置をされたものであると思うが、近年はほとんど夜間利用がされていない状況になっているとの答弁がありました。

また、メンテナンスをせず、そのまま放置している状態に関してはどのように考えているかとの質問では、適宜撤去する考えであるが、予算の関係もあるので随時相談をしながらと思っているとの答弁がありました。

また、市内に住所を有しない者の使用料について、５倍があったり２倍があったりとまちまちであるが、料金の設定について、他の施設との整合性のチェックはされたのかとの質問に対して、黒内のふれあい広場だけが５倍になっているのは、天然芝のクオリティが非常に高く、指定管理者制度の中で営利の商業目的のような使用の場合には最大５倍という料金を徴収できるよう、幅をもたせているとの答弁がありました。

次に、議案第３８号、財産の無償貸付け（流葉スキー場施設）について申し上げます。本案は、寄付採納を受けた土地および建物を無償貸付するものです。質疑では、貸付け期間の根拠について質問があり、平成２６年に１０年の無償貸付けの議決をいただいており、今回、無償貸付け物件に追加する旨の説明がありました。

次に、議案第３９号、指定管理者の指定（飛騨古川まつり会館）について申し上げます。本案は、株式会社飛騨ゆいを指定管理者に指定するものです。質疑では、募集方法を非公募にした理由について質問があり、次のような答弁がありました。まつり会館はそれぞれ古川の台組の皆さんのご協力をいただいて屋台を展示している。会館設立当時にこうしたものを預けるにあたって台組の皆様からもしっかりと安心した形で預けさせていただきたいということで、起し太鼓の郷協会が設立をされたと承知している。飛騨ゆいは、市が当面１００％出資し関与する会社であるということで安心してお預けをいただけるのではないかということを含め協議してきた結果、起し太鼓の郷協会の理事の皆様、それから台組の皆様のご理解をいただき、飛騨ゆいへ非公募という形で選定させていただいたような経過であるとの答弁がありました。

また、営業のパンフレットは指定管理者が自前で作られるのかとの質問では、営業努力は当然していただきたく、できるところは自前で全部お願いしたいと思っているとの答弁がありました。

また、経営合理化で職員を減らし宣伝にも行けない、そういうことではマイナスになると思う。市はどのような関わり合いを持つのかとの質問があり、次のような答弁がありました。指定管理施設というのは、とにかく黒字になればいいということばかりではないと思う。公共施設というのは元来、採算が取れないから公共施設であり、営業が強いものと公共性が強いもののバランスがその中にあると思う。飛騨古川まつり会館は、あくまでも市の施設であり、改修とかアップグレード、リノベーションは、市が責任を持つべきだと思う。しかし、あとは全部任せたということではなく、指定管理施設の中でもかなり公共性が強いものと考えているので、金も出すけど口も出すという考え方の中で、一緒に加わって、株主として言いたいことはどんどん言っていく考えであるとの答弁がありました。

また、最初コンサルの中にまつり会館があったのかとの質問では、優先的にコンサルを行う施設という位置づけはなかったが、観光商工施設２６施設全てについて３か年４か年計画を策定するにあたり、誘客対策に向けてコンサルを入れているとの答弁がありました。

その他、４月以降のコンサル導入に関する意見や質問がありました。

次に、議案第４０号、飛騨地域広域行政協議会の廃止に関する協議について申し上げます。本案は、飛騨市・高山市・白川村で構成する飛騨地域広域行政協議会を廃止するために規約改正の議決を求めるものです。質疑では、協議会廃止の手続きや新たな３市１村の協議に関する質問があり、地方自治体は事務の一部を共同して行うため、協議により規約を定め協議会を設けることができる。この場合、議会の議決が必要であり、また、廃止する場合も議会の議決が必要であること。新たな３市１村の協議会をどのようなものにするかについては、首長どうしの話し合いになるが、任意の方が多いので、柔軟な形で協議によって決めるとの答弁がありました。

次に、議案第４１号、飛騨市簡易水道事業等の経営統合に伴う関係条例の整備に関する条例について申し上げます。本案は、簡易水道事業等を水道事業に経営統合することに伴い関係条例を整備するものです。質疑では、国の補助がなくなるが、簡易水道関係は整備できたのかとの質問では、統合前の簡易水道整備は平成２２年に水道ビジョンをつくったが、計画したもの全てはできていないとの答弁がありました。

また、水道料金の値上げについては、１０年間は値上げしなくても大丈夫であり、次の段階については平成２８年度末にお示しできるとの答弁がありました。

次に、議案第４２号、飛騨市県営中山間地域農村活性化総合整備事業分担金徴収条例の一部を改正する条例について申し上げます。本案は、飛騨西部地区における分担金額を定めること等に伴う改正です。質疑では、地区名についての質問があり、古川西地区

とは古川の五ヶ村地区と三ヶ区地区のエリアで、飛騨西部地区については河合・宮川地区について受益面積等の制限があり、単独施工が難しいということで古川地区の一部と合わせて計画を持ったものであるとの答弁がありました。

また、分担金に関する質問では、県中山間事業については農業用排水施設整備、農道整備という項目ごとに分かれているが全て同じ５％である。防災安全施設整備のメニューに入ったものだけが負担金がいらないというものになるとの答弁がありました。

次に、議案第４３号、飛騨市街なみ環境施設条例の一部を改正する条例について申し上げます。本案は、街なみ環境施設の廃止に伴う改正です。質疑はありませんでした。

次に、議案第４４号、飛騨市都市公園条例の一部を改正する条例について申し上げます。本案は、都市公園の追加および面積の変更に伴う改正です。質疑では、利用実態に合わせて管理していくということであるが、どのような維持管理がなされていくのかとの質問に、今回、都市公園にいれたものについては、もともと飛騨市が管理しているものであり、都市計画法によるもの、都市公園法によるもの、それ以外の小さいものについて都市公園の条例に位置付けていないものがあり、都市公園条例並みの遊具点検等行ってきたが、今後、遊具の更新等管理をするにあたって、同じ都市公園条例の中に入れて基盤整備部で管理していきたいというものであるとの答弁がありました。

次に、議案第４５号、飛騨市栄町防災センター条例を廃止する条例についておよび議案第４６号、財産の無償譲渡について（飛騨市栄町防災センター）について申し上げます。本案は、栄町防災センターを古川町第１３区・第１４区自治会に無償譲渡するためのものです。質疑では、古川町１３区・１４区自治会は地縁団体として登録されているかとの質問あり、地縁団体として登録いただいているとの答弁がありました。

次に、議案第４７号、財産の無償譲渡について（柳川水屋）から、議案第４９号、財産の無償譲渡について（栄２丁目水屋）について申し上げます。本案は、地域での利活用を促進するため、無償譲渡するものです。質疑では、土地の持ち主について質問があり、３物件とも個人の土地を組合が借地しているものとの答弁がありました。

次に、議案第５０号、市道路線の認定について申し上げます。本案は、現在都市整備課で管理しており、駅前広場からハートピア古川側を結ぶ跨線橋として整備・管理を行ってきた。今後、歩道ということで、長寿命化、安全点検など道路法に則って、保守・管理を行っていきたいという考えから認定するものです。

以上、１４案件についていずれも自由討議・討論はなく、全会一致で「原案のとおり可決すべきもの」として報告することに決しました。

以上が当委員会に付託されました審査報告でありますが、別途、本委員会所管に係る「無電柱化の推進に関する法整備を求める意見書」の発議手続をとりましたことを申し添え、産業常任委員長報告とします。

〔産業常任委員長　洞口和彦　着席〕

◎議長（葛谷寛德）

以上で報告が終わりました。委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」との声あり。）

◎議長（葛谷寛德）

以上で質疑を終結します。これより討論に入りますが、議案第３７号から、議案第５０号まで、以上１４案件については、討論の通告がありませんので討論を終結し、これより採決をいたします。

これら１４案件について、委員長の報告は可決であります。これら１４案件は、委員長報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり。）

◎議長（葛谷寛德）

ご異議なしと認めます。よって、これら１４案件については、委員長報告のとおり可決されました。

◆日程第３５　議案第５１号　平成２８年度飛騨市一般会計予算
から
日程第４８　議案第６４号　平成２８年度飛騨市国民健康保険病院事業会計予算
について

◎議長（葛谷寛德）

日程第３５、議案第５１号、平成２８年度飛騨市一般会計予算から、日程第４８、議案第６４号、平成２８年度飛騨市国民健康保険病院事業会計予算まで以上１４案件を会議規則第３５条の規定により一括して議題といたします。

１４案件につきましては予算特別委員会に審査を付託し、その結果はお手元に配付の審査報告書のとおり原案を可決すべきものとしております。

予算特別委員会の審査の過程および結果の報告につきましては、議員全員で構成する予算特別委員会でありましたので、会議規則第３９条第３項の規定により委員長報告は省略したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり。）

◎議長（葛谷寛德）

ご異議なしと認めます。よって、本案に係る委員長報告は省略をいたします。

これより討論に入りますが、議案第５１号から議案第６４号までの１４案件については討論の通告がありませんので、討論を終結し採決を行います。

これら１４案件については委員長報告は可決であります。これら１４案件は、委員長報告のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり。）

◎議長（葛谷寛德）

ご異議なしと認めます。よって、これら１４案件は委員長報告のとおり可決されました。

◆日程第４９　意見第１号　無電柱化の推進に関する法整備を求める意見書

◎議長（葛谷寛德）

日程第４９、意見第１号、無電柱化の推進に関する法整備を求める意見書を議題といたします。説明を求めます。

〔１０番　洞口和彦　登壇〕

○１０番（洞口和彦）

意見第１号、無電柱化の推進に関する法整備を求める意見書。上記事件について別紙のとおり発案する。平成２８年３月２８日提出。提出者、飛騨市議会、産業常任委員会委員長、洞口和彦。無電柱化の推進に関する法整備を求める意見書。

地域住民の生活環境の改善や地域の活性化を図るため、とりわけ防災性の向上や安全で快適な通行空間の確保、良好な景観の形成や観光振興等の観点から、無電柱化の取組を計画的かつ円滑に進めることはとても重要である。

しかしながら欧米はおろか、アジアの主要都市と比較しても我が国の無電柱化割合は著しく低く、近年異常気象等の災害による電柱の倒壊に伴う救援救助等への影響や、いたましい通学児童の交通事故、急激なインバウンド効果による海外観光客の増加などから、無電柱化に対する地域の要望は極めて強いものとなっている。

つきましては、議会におかれましては、災害の防止、安全で円滑な交通の確保、良好な景観の形成等を図るため、無電柱化の推進に関し、基本理念や責務、推進計画の策定等を定めることにより、施策を総合的、計画的かつ迅速に推進し、公共の福祉の確保や生活の向上、地域経済の健全な発展に貢献する無電柱化の推進に関する法律案の早期成立を強く要望する。

以上、地方自治法第９９条の規定により、意見書を提出する。

平成２８年３月２８日。岐阜県飛騨市議会。提出先、衆議院議長、参議院議長。

〔１０番　洞口和彦　着席〕

◎議長（葛谷寛德）

説明が終わりました。これより質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」との声あり。）

◎議長（葛谷寛德）

質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」との声あり。）

◎議長（葛谷寛德）

討論なしと認め、討論を終結しこれより採決をいたします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」との声あり。）

◎議長（葛谷寛德）

異議なしと認めます。よって、意見第１号は原案のとおり可決されました。

◆日程第５０　報告第１号　損害賠償の額の決定について

◎議長（葛谷寛德）

日程第５０、報告第１号、損害賠償の額の決定についてを議題といたします。説明を求めます。

〔基盤整備部長　青木孝則　登壇〕

□基盤整備部長（青木孝則）

報告第１号について説明させていただきます。

損害賠償の額の決定について、地方自治法第１８０条第１項の規定により、下記のとおり専決処分したので、同条第２項の規定によりこれを報告する。

発生日時、場所ですが、平成２７年１２月２７日、午後７時３０分頃、飛騨市古川町上町地内、道の駅アルプ飛騨古川でございます。

事故の概要でございます。基盤整備部建設課が管理する、道の駅アルプ飛騨古川のトイレの個室内おいて、母親が２歳の被害者をジュニアシートに座らせたところ、同シートの壁への固定が不十分であったため、被害者がシートごと転倒し、被害者の頭部に怪我を負わせたものでございます。

相手側につきましては、飛騨市古川町信包の方でございます。事故の種類につきましては人身。相手方の損害額ですが、３万０，６１９円。市の過失割合は１００％でございます。内訳ですが、保険金が３万０，６１９円と全額でございます。

専決の年月日ですが、平成２８年３月２２日、専決第２号でございます。裏面を続いてお願いいたします。

２件目でございます。発生日時、場所ですが、平成２８年２月９日、午後１時２０分頃、飛騨市神岡町柏原地内、県道の神岡河合線。

事故の概要でございます。基盤整備部建設課所管職員が、業務のため公用車で県道神岡河合線を神岡方面に向け走行中、職員の不注意と路面凍結により公用車がスリップしたため、反対車線側のガードレールに衝突し、公用車運転席側後方タイヤ付近および県道のガードレールを損傷させた。

相手方ですが、岐阜県の古川土木事務所でございます。事故の種類としましては物損。相手方の損害額は２万４，８４０円。市の過失割合については１００％でございます。内訳につきましては、保険金２万４，８４０円で全額でございます。

専決年月日、平成２８年３月２２日、専決第３号です。以上よろしくお願いいたします。

〔基盤整備部長　青木孝則　着席〕

◎議長（葛谷寛德）

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑はありませんか。

○１３番（高原邦子）

最初のものなんですけれども「同シートの壁への固定が不十分であったため」これはどういったことで、最初から不十分だったのか、それとも経年劣化により不十分になったのか。そしてここの掃除とかそういうこともされていると思うんですけれども、点検とかそういうことはどのようにされてきたのか。その辺をお答えください。

◎議長（葛谷寛德）

答弁を求めます。

□基盤整備部長（青木孝則）

お答えいたします。固定が不十分だったといいますのは、このシート自体が壁にある金具に差し込むといいますか、完全固定ではないタイプの製品のものでございました。ということで、今のほとんどのものは完全固定になっているんですけど、非常に古いものということで引っ掛けるタイプのものであったということでございます。

管理方法ならびに清掃ですが、清掃はシルバー人材センターの方へ委託しているわけですが、通常の清掃等はやっていますが、今回のときに引っ掛けタイプの部分が留まっているかどうかという確認の方はできていませんでした。基本的には職員の方で定期的にも回っていますので、そういう箇所も確認はするんですけれども、今回の場合は女子トイレということでそこまでの確認が取れていなかったというのが不手際だったということでございます。

◎議長（葛谷寛德）

ほかに質疑はありませんか。

○１３番（高原邦子）

女子トイレだったからということなので、そのことに関してこれからはどうしていくつもりですか。女子トイレは、じゃあ今まで点検も不十分だったということをお認めになるのでしょうか。

◎議長（葛谷寛德）

答弁を求めます。

□基盤整備部長（青木孝則）

清掃用の出入りを止めるような板を前に置きまして、職員の方も定期的にやるということでございます。それから、今回のものにつきましては新しく安全固定タイプに新品の方に切り替えさせていただきましたのでよろしくお願いいたします。

◎議長（葛谷寛徳）

以上で質疑を終結し、報告第１号を終わります。

◆日程第５１　報告第２号　株式会社飛騨の森でクマは踊るの決算報告（第１期）について

◎議長（葛谷寛徳）

日程第５１、報告第２号、株式会社飛騨の森でクマは踊るの決算報告（第１期）についてを議題といたします。説明を求めます。

〔企画商工観光部長　水上雅廣　登壇〕

□企画商工観光部長（水上雅廣）

それでは株式会社飛騨の森でクマは踊るの決算について報告をさせていただきます。

報告第２号、地方自治法第２４３条の３第２項の規定により、株式会社飛騨の森でクマは踊るに関する第１期の経営状況を別紙のとおり報告する。

決算書の説明をさせていただく前に、事業について少し触れさせていただきます。先般の３月１５日に第１期の株主総会が開催をされました。この会社の概要についてですけれども、既にいろんなところでお話はさせていただいておりますけれども、飛騨市にたくさんある広葉樹を使って商品を作っていること。そのために外からいろんな人に来ていただいて、地域の人と交流をしながら良いアイディアや売り方を考えていく、そんな場を作っていくこと。そうしたことによって地域の人に儲けていただきたい。こうしたことを目的に、平成２７年５月に設立をしました。株主、それから現在の出資金額についてですけれども、飛騨市が２，４０４万円、株式会社ロフトワークが１，０００万円、株式会社トビムシが１，０００万円、３者で合わせて４，４０４万円であります。

第１期の取り組みですが、古川町弐之町地内に会社の拠点となる施設「ＦａｂＣａｆｅＨｉｄａ（ファブカフェヒダ)」を整備するために古民家を買収いたしました。現在４月中旬頃のオープンに向けて改修を行っている最中であります。これまでに６月にはロフトワークの社員、関係者、約１００名がこの古民家の改修に向けて、清掃の作業を兼ねながら研修合宿を２泊３日の行程で行いました。

また、１０月中旬にはＦａｂＣａｆｅＨｉｄａ（ファブカフェヒダ）のプレオープンイベントを開催し、２日間で約４００名の方々に訪れていただきました。１１月にはデンソーの社員合宿を受け入れまして、この合宿において農家との交流が行われ、現在１戸の農家の方と実験的にデンソーの技術が活用できないかといったような開発を行っているということを聞いております。

一方、木材を使った商品開発、販売への取り組みについてですけれども、球体のスピーカーですとか、日常家具類の自社商品の工法の開発、製造を行っております。その過程で市内の製材所あるいは個人の工房の方、木工メーカーさんなどと共同して商品化を進めてきているところであります。また、加工用の板材、これは半製品にしたものであ

りますけれども、そうしたものを製材所から仕入れ販売を行ってきたということであります。これらにつきましては、全て飛騨産材ということで使用をいたしたというふうにお聞きをしております。

決算期からは外れますけれども、今現在開発・製造した家具、そうしたものをパナソニックオフィスに納入され好評であるというふうにお聞きをしておりますし、また６月にはアメリカ・カナダ・台湾そうしたところの地域の学生さんが約１か月間、３０名ほどと聞いておりますけれども、ＦａｂＣａｆｅＨｉｄａ（ファブカフェヒダ）を中心に研修合宿をされるというようなことをお聞きしております。

ヒダクマの取り組みにつきましては、こうして口で説明をずっとしておりますけれどもなかなか分かりにくいということも正直感じているところであります。ＦａｂＣａｆｅＨｉｄａ（ファブカフェヒダ）がオープンすれば、そこに試作品ですとか、これまでの取り組みの写真ですとか、そういったものを展示し、あるいは説明を加えるといったような工夫をしながら、市民の皆様に理解され親しんでいただけるような会社になっていただけるようにというようなことも役員様の方へ申し上げているところでありますので申し添えておきます。

それでは決算の報告ですけれども、決算書をご覧ください。２７年５月２５日から２７年１２月３１日までの決算となります。

次ページ、貸借対照表であります。資産の部ですが流動資産は現金及び預金、ほかご覧のとおり総額で２，６２９万５，９８０円となっております。それから固定資産、有形固定資産としては建物含め３，７２３万６，８２２円。それから出資でありますけれども、これは一部金融機関様に出資をしたものですけれども、１万円ということであります。

それから負債の部。流動負債はご覧のとおり６７万４，１１６円。固定負債、これは長期借入でございますけれども２，４００万円。市内の金融機関さんから借入れを行っております。

純資産の部。株主資本ですけれども３，８８６万８，６８６円ということで、資本金が２，４０４万円。資本準備金が２，０００万円。今期、繰越利益剰余金でありますけれども、マイナスの５１７万１，３１４円ということでありまして、資産の部合計、それから負債・純資産の部合計ともに６，３５４万２，８０２円となっております。

次に損益計算書でありますけれども、売上高は５２５万８，５２１円。内訳でありますけれども、森林活用事業ということで４７２万円、それから合宿滞在事業として２９万円、イベント事業として２５万円というような内訳であるということであります。

今期については、ＦａｂＣａｆｅＨｉｄａ（ファブカフェヒダ）の方が未整備ということでありますので、合宿事業、イベント事業につきましては市内の宿泊旅館さん、そういったところへお泊りをいただいているということであります。

それから売上原価ですけれども３９６万７，４６６円で、売上げの総利益として１２

９万１，０５５円となっております。

販売費及び一般管理費につきましては５９９万１，５３９円であります。

一番下ですけれども、当期純損失が５１７万１，３１４円ということになっております。

次ページに販売費及び一般管理費の計算内訳、それから製造原価報告書、たな卸資産の計算内訳と付いておりますけれども、一般管理費の中で特に、租税公課ということで不動産所得税でありますとか登記費用といったようなものは、想定よりもちょっと高額になったということであります。

それから次ページに、株主資本等変動計算書を付けておりますのでご覧いただきたいというふうに思います。報告は以上で終わらせていただきます。

〔企画商工観光部長　水上雅廣　着席〕

◎議長（葛谷寛徳）

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑はありませんか。

○１１番（野村勝憲）

今、第一期のバランスシートを見させていただいている中で、赤字が約５１７万円ということですけれども、今回これに対しては、あまり設備投資が入っていないように思われるんですがいかがでしょうか。

◎議長（葛谷寛徳）

答弁を求めます。

□企画商工観光部長（水上雅廣）

設備投資については貸借対照表上は固定資産、それから負債の部で申し上げたような内訳になっています。売上げにつきまして、今期５００万円何がしの赤字ということになっていますけれども、この大きな要因といたしましては、やっぱりＦａｂＣａｆｅＨｉｄａ（ファブカフェヒダ）の開所が少し遅れたことが要因かと。当初のもくろみといたしまして、その場におけるコミュニティであるとか合宿とか、そういったところからの代価を予定していました。そうしたところが多少遅れたことによって損失が出たということであります。

加えさせていただければ、この計画を持ったときに、３期目くらいから黒字化したいというようなことでありました。そのために資本準備金というような形で２，０００万円ほどもたせていただいているわけですけれども、そうしたことに甘えるということではなく、黒字を目指して頑張っていただきたいというふうに思っていますのでよろしくお願いいたします。

◎議長（葛谷寛徳）

ほかに質疑はありませんか。

○１１番（野村勝憲）

全協でも３期目には黒字化ということで、そうしますと大体想定内の赤字ということ

で理解してよろしいですか。

◎議長（葛谷寛德）

答弁を求めます。

□企画商工観光部長（水上雅廣）

想定内といえば想定内ということであります。加えて、木材の方が予想以上に売上げの方が出たと。ただし、原価の方も掛かっていますから、そこの差額がいくばっかりということでありますけれども、そうした努力はさせていただいたということでありますのでよろしくお願いいたします。

◎議長（葛谷寛德）

ほかに質疑はありませんか。

○９番（中嶋国則）

今、野村議員が質問されたことと少し重複するかと思うんですけど、損益計算書につきまして質問させていただきます。

売上高が５２５万８，５２１円ということです。そこで、当期の損失が５１７万１，３１４円ということは、経費的に売上原価それから販売費・一般管理費合わせますと、経費が１，０００万円ほどかかっているということかなと思います。

そこで今期は準備段階ですから、想定どおりというようなお話もありましたので、それは仕方がないのかなと思うんですけれど、当初の計画では従業員は４名程度というふうに確か聞いていたんですけど、ＦａｂＣａｆｅＨｉｄａ（ファブカフェヒダ）を早くオープンすれば赤字も少なかったのではないかというような答弁が今あったと思うんですけど、その辺もう少し具体的に。４人雇用する中で、今現在何人かということもちょっとお尋ねをしたいと思うんですけど。

◎議長（葛谷寛德）

答弁を求めます。

□企画商工観光部長（水上雅廣）

議員がおっしゃった４名というのは、先般、議会の全員協議会でご説明をさせていただいたときの資料を基にしておっしゃっているかなというふうに思っています。あの当時きっちりとしたもくろみということでなく、これくらいの雇用であってほしいという、そういうこともありました。現実、ＦａｂＣａｆｅＨｉｄａ（ファブカフェヒダ）ができれば、その程度の人数はどうしても必要になるだろうということを思っていましたので申し上げたところであります。

今ほど申し上げましたように、開所につきまして当初よりも遅れています。この大きな要因というのは、予想以上に内部の痛みが大きかったというようなことで、計画の見直し、それから実行段階で相当時間を費やしてしまったということで、なんとかこの古川祭の前までにあそこを改修したいということで思っています。

正職・臨時さん含めて４名ということを思っていたわけですけれども、それをカバー

する意味で、ロフトワークですとかトビムシといったようなところから出向というような形でお出かけをいただきまして対応をさせていただいているというところであります。

今後については、しっかりと地域の雇用をなんとか確保できるような形でお願いしていきたいというふうに思っていますのでお願いをいたします。

◎議長（葛谷寛徳）

ほかにございませんか。以上で質疑を終結し、報告第２号を終わります。

◆日程第５２　議案第６６号　飛騨市副市長の選任につき同意を求めることについて

◎議長（葛谷寛徳）

日程第５２、議案第６６号、飛騨市副市長の選任につき同意を求めることについてを議題といたします。本案について説明を求めます。

〔市長　都竹淳也　登壇〕

△市長（都竹淳也）

それでは、議案第６６号の飛騨市副市長の選任につき同意を求めることについてご説明を申し上げます。

下記の者を飛騨市副市長に選任したいから、地方自治法第１６２条の規定により、議会の同意を求める。

氏名、小倉孝文。生年月日、昭和３０年６月２５日、６０歳。住所、飛騨市宮川町杉原６３１番地。提案理由、副市長空席による選任でございます。

略歴につきましては裏面のとおりです。よろしくお願い申し上げます。

◎議長（葛谷寛徳）

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」との声あり。）

◎議長（葛谷寛徳）

質疑がないようですので、質疑を終結します。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第６６号にきましては委員会付託を省略したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり。）

◎議長（葛谷寛徳）

ご異議なしと認めます。よって、本案については委員会付託を省略することに決定いたしました。

これより討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」との声あり。）

◎議長（葛谷寛徳）

討論なしと認め、討論を終結しこれより採決をいたします。議案第６６号は、原案のとおり同意することにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり。）
◎議長（葛谷寛德）
ご異議なしと認めます。よって、議案第６６号は原案のとおり同意されました。

◆休憩
◎議長（葛谷寛德）
ここで暫時休憩といたします。
（　休憩　午後３時５３分　　再開　午後３時５４分　）

◆再開
◎議長（葛谷寛德）
休憩を解き、会議を再開します。
ただ今、選任されました小倉孝文君から発言の申し出がありますので、これを許可いたします。
〔総務部長　小倉孝文　登壇〕
□総務部長（小倉孝文）
それでは一言お礼のご挨拶を申し上げます。ただいま、私に副市長の選任につきまして議会の同意をいただきまして改めてお礼を申し上げます。ありがとうございます。
２町２村が合併いたしまして飛騨市になり１３年目を迎えております。しかしながら、社会の情勢に伴いまして、飛騨市も多くの課題を抱えております。その１つ１つの課題につきまして市民のために都竹市長を支え、一生懸命努力する所存でございます。議会の皆様におかれましても、引き続きご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げまして、私の挨拶と代えさせていただきます。どうもありがとうございました。
〔総務部長　小倉孝文　着席〕

◆日程第５３　議案第６７号　飛騨市教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて
から
◆日程第５４　議案第６８号　飛騨市教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて
◎議長（葛谷寛德）
続きまして日程第５３、議案第６７号及び日程５４、議案第６８号、飛騨市教育委員会委員の任命につき同意を求めることについての２案件を会議規則第３５条の規定により、一括して議題といたします。議案の朗読を省略し、説明を求めます。
〔市長　都竹淳也　登壇〕

△市長（都竹淳也）

それでは、議案第６７号及び議案第６８号の飛騨市教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて、一括してご説明申し上げます。

下記の者を飛騨市教育委員会委員に任命したいから、地方教育行政の組織及び運営に関する法律、第４条第２項の規定により、議会の同意を求める。

議案６７号の方でございます。氏名、松井芳嗣。生年月日、昭和４８年６月１６日、４２歳。住所、飛騨市河合町稲越３５８番地。提案理由、任期満了による任命でございます。

続きまして議案第６８号の方でございます。氏名、吉木直美。生年月日、昭和３６年８月１３日、５４歳。住所、飛騨市神岡町船津９２０番地１。提案理由、任期満了による任命でございます。

略歴につきましては、それぞれ裏面のとおりです。以上、２案件よろしくお願いいたします。

〔市長　都竹淳也　着席〕

◎議長（葛谷寛德）

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」との声あり。）

◎議長（葛谷寛德）

質疑がないようですので質疑を終結します。

お諮りいたします。ただ今議題となっております議案第６７号および議案第６８号につきましては、委員会付託を省略したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり。）

◎議長（葛谷寛德）

ご異議なしと認めます。よって、議案第６７号および議案第６８号については委員会付託を省略することに決定いたしました。

これより討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」との声あり。）

◎議長（葛谷寛德）

討論なしと認め、討論を終結し、これより採決をいたします。採決は個々に行います。

最初に議案第６７号について採決します。議案第６７号は、原案のとおり同意することにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり。）

◎議長（葛谷寛德）

ご異議なしと認めます。よって、議案第６７号は原案のとおり同意されました。

次に、議案第６８号について採決します。議案第６８号は、原案のとおり同意することにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり。）

◎議長（葛谷寛徳）

ご異議なしと認めます。よって、議案第６８号は原案のとおり同意されました。

◆日程第５５　議案第６９号　飛騨市固定資産評価審査委員会の委員の選任につき同意を求めることについて

から

日程第５７　議案第７１号　飛騨市固定資産評価審査委員会の委員の選任につき同意を求めることについて

◎議長（葛谷寛徳）

次に、日程第５５、議案第６９号から日程第５７、議案第７１号、飛騨市固定資産評価審査委員会の委員の選任につき同意を求めることについてまでの３案件を、会議規則第３５条の規定により一括して議題といたします。議案の朗読を省略し、説明を求めます。

〔市長　都竹淳也　登壇〕

△市長（都竹淳也）

議案第６９号から議案第７１号の飛騨市固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて、一括してご説明申し上げます。

下記の者を飛騨市固定資産評価審査委員会委員に選任したいから、地方税法第４２３条第３項の規定により、議会の同意を求める。

まず議案第６９号でございます。氏名、向川原安彦。生年月日、昭和１６年３月２４日、７５歳。住所、飛騨市古川町幸栄町１番２８号。提案理由、任期満了による選任でございます。

続きまして議案第７０号。氏名、桝田実。生年月日、昭和２５年８月７日、６５歳。住所、飛騨市神岡町石神１１６５番地２。提案理由、これも任期満了による選任でございます。

最後に議案第７１号。氏名、松井重隆。生年月日、昭和２８年１月３１日、６３歳。住所、飛騨市河合町有家２１０番地。提案理由、これも任期満了による選任でございます。

略歴につきましては、それぞれ裏面のとおりです。以上、３案件よろしくお願い申し上げます。

〔市長　都竹淳也　着席〕

◎議長（葛谷寛徳）

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」との声あり。）

◎議長（葛谷寛德）

質疑がないようですので、質疑を終結します。

お諮りいたします。ただ今議題となっております、議案第６９号から議案第７１号につきましては、委員会付託を省略したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり。）

◎議長（葛谷寛德）

ご異議なしと認めます。よって、議案第６９号から議案第７１号については、委員会付託を省略することに決定いたしました。

これより討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」との声あり。）

◎議長（葛谷寛德）

討論なしと認め、討論を終結し、これより採決をいたします。採決は個々に行います。

最初に議案第６９号について採決します。議案第６９号は、原案のとおり同意することにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり。）

◎議長（葛谷寛德）

ご異議なしと認めます。よって、議案第６９号は原案のとおり同意されました。

次に、議案第７０号について採決します。議案第７０号は、原案のとおり同意することにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり。）

◎議長（葛谷寛德）

ご異議なしと認めます。よって、議案第７０号は原案のとおり同意されました。

次に、議案第７１号について採決します。議案第７１号は、原案のとおり同意することにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり。）

◎議長（葛谷寛德）

ご異議なしと認めます。よって、議案第７１号は原案のとおり同意されました。

◆日程第５８　議案第７２号　飛騨市公平委員会委員の選任につき同意を求めることについて

◎議長（葛谷寛德）

続きまして、日程第５８、議案第７２号、飛騨市公平委員会委員の選任につき同意を求めることについてを議題といたします。本案について説明を求めます。

〔市長　都竹淳也　登壇〕

△市長（都竹淳也）

それでは、議案第７２号の飛騨市公平委員会委員の選任につき同意を求めることにつ

いてご説明申し上げます。

下記の者を飛騨市公平委員会委員に選任したいから、地方公務員法第９条の２第２項の規定により、議会の同意を求める。

氏名、道上勝平。生年月日、昭和１９年１月２８日、７２歳。住所、飛騨市神岡町館野町１０番地５。提案理由、任期満了による選任でございます。

略歴につきましては、裏面のとおりです。よろしくお願い申し上げます。

〔市長　都竹淳也　着席〕

◎議長（葛谷寛德）

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」との声あり。）

◎議長（葛谷寛德）

質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております、議案第７２号につきましては委員会付託を省略いたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり。）

◎議長（葛谷寛德）

ご異議なしと認めます。よって、本案については委員会付託を省略することに決定いたしました。

これより討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」との声あり。）

◎議長（葛谷寛德）

討論なしと認め、討論を終結し、これより採決をいたします。本案は原案のとおり同意することにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり。）

◎議長（葛谷寛德）

ご異議なしと認めます。よって、議案第７２号は原案のとおり同意されました。

◆日程第５９　議案第７３号　飛騨市クリーンセンター復旧工事（プラント設備その２）の請負契約の変更について

◎議長（葛谷寛德）

日程第５９、議案第７３号、飛騨市クリーンセンター復旧工事（プラント設備その２）の請負契約の変更についてを議題といたします。本案について説明を求めます。

〔環境水道部長　藤井義昌　登壇〕

□環境水道部長（藤井義昌）

それでは議案第７３号につきましてご説明申し上げます。

平成２７年１２月１６日、議案第１５８号にて議決の飛騨市クリーンセンター復旧工

事（プラント設備その２）を次のとおり変更する。

１、契約金額。変更前、１億８，５７６万円。変更後、１億６，１６９万９，７６０円であります。

補足説明をいたしますと、２，４０６万０，２４０円の減額でございます。理由はこの「その２工事」に先駆けて行っていました「その１工事」におきまして、撤去と合わせまして機械設備の細部の焼損箇所の調査を行っていました。それが完了いたしました結果、復旧すべき機器が減ったということによるものでございます。また、工期も平成２８年５月２０日までと変更するものでございます。以上、説明を終わります。

〔環境水道部長　藤井義昌　着席〕

◎議長（葛谷寛徳）

説明が終わりましたので、質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」との声あり。）

◎議長（葛谷寛徳）

質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております、議案第７３号につきましては委員会付託を省略いたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり。）

◎議長（葛谷寛徳）

ご異議なしと認めます。よって、本案については委員会付託を省略することに決定いたしました。

これより討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」との声あり。）

◎議長（葛谷寛徳）

討論なしと認め、討論を終結し、これより採決をいたします。本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり。）

◎議長（葛谷寛徳）

ご異議なしと認めます。よって、議案第７３号は原案のとおり可決されました。

◆日程第６０　議案第７４号　飛騨市内部組織設置条例の一部を改正する条例について

◎議長（葛谷寛徳）

日程第６０、議案第７４号、飛騨市内部組織設置条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。説明を求めます。

〔総務部長　小倉孝文　登壇〕

□総務部長（小倉孝文）

それでは議案第７４号について説明をいたします。

飛騨市内部組織設置条例の一部を改正する条例を別紙のとおり制定する。

提案理由でございますけれども、内部組織の見直しに伴う改正でございます。

最終ページをお願いいたします。資料、要旨にて説明をいたしますのでよろしくお願いいたします。

１点目でございます。改正の趣旨につきましては提案理由と同じでございますので、割愛をさせていただきます。

２点目でございます。改正の内容です。内部組織の見直しにより企画商工観光部を分離し、新たに企画部と商工観光部として設置することに伴い所要の改正を行うものでございます。

１つ目でございます。飛騨市内部組織設置条例の一部改正につきましては、企画部と商工観光部を新たに設置することに伴い、部の名称及び分掌事務を改正するものでございます。

２つ目でございます。飛騨市総合計画審議会設置条例の一部改正につきましては、庶務担当部の名称を改正するものでございます。企画商工観光部から企画部に改正するものでございます。

３つ目でございます。飛騨市国土利用計画審議会条例の一部を改正する条例につきましては、庶務担当部の名称を改正するものでございます。以上でございます。

３点目でございます。施行日につきましては平成２８年４月１日から改正を行うものでございます。よろしくお願いいたします。

〔総務部長　小倉孝文　登壇〕

◎議長（葛谷寛徳）

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」との声あり。）

◎議長（葛谷寛徳）

質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております、議案第７４号につきましては委員会付託を省略いたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり。）

◎議長（葛谷寛徳）

ご異議なしと認めます。よって、本案については委員会付託を省略することに決定いたしました。

これより討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」との声あり。）

◎議長（葛谷寛徳）

討論なしと認め、討論を終結します。これより採決をいたします。本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり。）
◎議長（葛谷寛徳）
ご異議なしと認めます。よって、議案第７４号は原案のとおり可決されました。

◆日程第６１　飛騨市選挙管理委員会及び同補充員の選挙
◎議長（葛谷寛徳）
続きまして日程第６１、飛騨市選挙管理委員会及び同補充員の選挙を行います。当議会で選挙する選挙管理委員の数は４名、同補充員の数は４名です。
お諮りします。選挙の方法については、地方自治法第１１８条第２項の規定によって、指名推選にしたいと思います。これにご異議ありませんか。
（「異議なし」との声あり。）
◎議長（葛谷寛徳）
ご異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定しました。
お諮りします。指名の方法については、議長が指名することにしたいと思います。これにご異議ありませんか。
（「異議なし」との声あり。）
◎議長（葛谷寛徳）
ご異議なしと認めます。よって、議長が指名することに決定しました。

◆休憩
◎議長（葛谷寛徳）
ここで資料配付のため、暫時休憩とします。

（　休憩　午後４時１０分　　再開　午後４時１１分　）

◆再開
◎議長（葛谷寛徳）
休憩を解き、会議を再開します。
それでは飛騨市選挙管理委員には、中村好惠さん、中畑広一さん、佐藤邦宏さん、菱村文夫さん、以上の方を指名いたします。
お諮りいたします。ただいま、議長が指名した方を飛騨市選挙管理委員の当選人と定めることにご異議ありませんか。
（「異議なし」との声あり。）
◎議長（葛谷寛徳）
ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました中村好惠さん、中畑広一さん、佐藤邦宏さん、菱村文夫さん、以上の方が飛騨市選挙管理委員に当選されました。

次に、飛騨市選挙管理委員補充員の指名を行います。中齋正己さん、田下英男さん、岩塚泰男さん、大家利樹さん、以上の方を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま、議長が指名した方を飛騨市選挙管理委員補充員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

（「異議なし」との声あり。）

◎議長（葛谷寛徳）

ご異議なしと認めます。よって、ただ今指名いたしました中齋正己さん、田下英男さん、岩塚泰男さん、大家利樹さん、以上の方が飛騨市選挙管理委員補充員に当選されました。

次に、補充の順位についてお諮りします。補充の順位は、ただいま議長が指名しました順位にしたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり。）

◎議長（葛谷寛徳）

ご異議なしと認めます。よって、補充の順位は、ただいま議長が指名しました順位に決定いたしました。

◆休憩

◎議長（葛谷寛徳）

ここで暫時休憩といたします。

（　休憩　午後４時１２分　再開　午後４時１４分　）

◆再開

◎議長（葛谷寛徳）

それでは休憩を解き、会議を再開いたします。

お諮りいたします。ただいま、お手元に配付しましたとおり発議第２号および閉会中の継続調査申出書３件が提出されました。これらを日程に追加し、追加日程第１から追加日程第４として議題にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」との声あり。）

◎議長（葛谷寛徳）

ご異議なしと認めます。よって、発議第２号および閉会中の継続調査申出３案件を日程に追加し、議題とすることに決定しました。

◆追加日程第１　発議第２号　飛騨市議会委員会条例の一部を改正する条例について

◎議長（葛谷寛徳）

追加日程第１、発議第２号、飛騨市議会委員会条例の一部を改正する条例についてを

議題といたします。説明を求めます。議会運営委員長、高原邦子君。

〔議会運営委員長　高原邦子　登壇〕

●議会運営委員長（高原邦子）

発議第２号、飛騨市議会委員会条例の一部を改正する条例について。飛騨市議会委員会条例の一部を改正する条例を別紙のとおり制定する。平成２８年３月２８日提出。提出者、飛騨市議会、議会運営委員長、高原邦子。提案理由、市内部組織の見直しによる常任委員会所管区分の変更に伴う改正です。

最終ページの要旨をご覧ください。先ほど、議案第７４号で飛騨市の内部組織が変わりました。そのことによる議会の改正でございます。

１、改正の趣旨。市内部組織の見直しによる常任委員会所管区分の変更に伴う改正。

２、改正の内容。市内部組織の見直しにより、企画商工観光部が分離し、新たに企画部と商工観光部として設置されたことに伴い、常任委員会の所管区分を改正するものであります。

３、施行日。平成２８年４月１日といたします。

資料を読んでいただきたいと思いますが、総務常任委員会の方に企画部と考えております。そして商工観光は従来どおり産業常任委員会ということでこれから取り計らっていきたいと。その改正の発議でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

〔議会運営委員長　高原邦子　着席〕

◎議長（葛谷寛徳）

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」との声あり。）

◎議長（葛谷寛徳）

質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」との声あり。）

◎議長（葛谷寛徳）

討論なしと認め、討論を終結します。これより採決をいたします。本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり。）

◎議長（葛谷寛徳）

ご異議なしと認めます。よって、発議第２号は原案のとおり可決されました。

◆追加日程第２　閉会中の継続調査申出書（総務常任委員会）について

から

追加日程第４　閉会中の継続調査申出書（議会運営委員会）について

◎議長（葛谷寛德）

次に、追加日程第２から追加日程第４までを会議規則第３５条の規定により一括して議題といたします。

お諮りします。総務常任委員会、産業常任委員会、議会運営委員会から、会議規則第１１１条の規定により、閉会中の継続調査の申し出があります。閉会中の継続調査については、お手元に配付しました申出書のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり。）

◎議長（葛谷寛德）

ご異議なしと認めます。よって申出書のとおり行うことに決しました。

以上を持ちまして本日の議事日程は、全て終了いたしました。ここで市長より発言の申し出がありますので、これを許可いたします。

〔市長　都竹淳也　登壇〕

△市長（都竹淳也）

３月７日に開会いたしました定例会の閉会にあたりまして、一言お礼のご挨拶を申し上げます。

今議会におきましては、一般会計・特別会計の補正予算をはじめ、平成２８年度予算など多数におよぶ案件につきまして、２２日間にわたり慎重なるご審議を賜りました。

議員の皆様からいただきました数々のご指摘やご意見につきましてはしっかりと受け止めさせていただきまして、今後の市政運営に活かしてまいりたいと考えております。

また各種の答弁等におきまして申し上げた事項につきましても進捗状況を管理しながら実施に向けて取り組んでまいります。

葛谷議長のもと、議会のさらなる発展をご祈念申し上げますとともに引き続き市政へのご指導ご支援をお願い申し上げまして、私のご挨拶とさせていただきます。誠にありがとうございました。

◎議長（葛谷寛德）

ここで、私の方から閉会にあたりまして、高い席からではございますが一言御礼申し上げます。

今定例会は３月７日から本日まで２２日間に渡りまして熱心にご審議をいただきまして、また、新しく都竹新市長が誕生した中で常に前向きな答弁があり、市民から期待される議会として活発なご議論がありました。心から感謝を申し上げます。

市民に開かれた議会として議員皆様には議会本来の役割を果たすべく、今後ともご尽力をお願いし、また、執行部各位には、本定例会に成立しました諸議案の執行を速やかに対応されますとともに、特に、暖冬で影響を受けております土木関係予算は早急に対応されますことをお願いいたしまして、御礼のご挨拶といたします。ありがとうございました。

それでは本日の会議を閉じ、３月７日から本日まで２２日間にわたりました平成２８

年第１回飛騨市議会定例会を閉会といたします。お疲れ様でした。

（　閉会　午後４時２１分　）

地方自治法第１２３条第２項の規定により、ここに署名する。

飛騨市議会議長　　葛谷　寛徳

飛騨市議会議員（１１番）　　野村　勝憲

飛騨市議会議員（１２番）　　森下　真次